

野菜の産地強化計画の策定について

1 産地強化計画の趣旨

野菜産地においては、国際競争にも耐えうる体質の強い国内産地体制を確立するため、産地独自の産地改革計画に基づく取組の推進による野菜の構造改革を実施してきたところであり、一定の成果が得られている。

一方で、国産野菜の産地では、高齢化、担い手の減少などが進行し、近年の猛暑や予測の困難な局地的豪雨等の異常気象の発生と相まって、産地基盤の脆弱化が進むとともに、加工・業務用需要を中心として輸入野菜のシェアは依然高い傾向にある。

このような状況を踏まえ、将来においても安定的な野菜の生産及び供給を確保するため多様な担い手を確保しつつ、産地基盤の強化を図り、消費者・実需者のニーズに対応した一層の低コスト化、高付加価値化及び加工・業務用需要への対応強化等を通じて、輸入野菜との品質・価格競争に打ち勝つために、競争力ある生産供給体制の確立等を図るための構造改革を引き続き推進することが重要である。

このため、各産地の特性や意向を踏まえ、加工・業務用の増加といった需要動向の変化に対応した産地の将来像を実現する、産地ごとに明確な目標を定めた構造改革を引き続き実施するための計画（産地強化計画）を策定することとする。

2 産地強化計画の内容

(1) 産地の将来方向

(2) 当該産地における具体的な目標

産地において取り組む戦略タイプを選択

ア 低コスト化タイプ

輸入野菜にコスト面でも対抗しうる産地とするため、生産・流通コストの削減等を目標とする更なる低コスト化の取組

イ 契約取引推進タイプ

実需者のニーズに応えつつ、安定した経営を確保するため、定量、定価、定時、定質による契約取引の継続・拡大等の取組

ウ 高付加価値化タイプ

消費者・実需者ニーズに対応して、品質、機能性、安全・安心、鮮度などの観点から差別化・付加価値化した野菜を供給する取組

エ 資材低減タイプ

資源循環型の持続可能な産地とするため、効率的な施肥体系への転換等を行い肥料燃油その他資材の使用を抑制する取組

オ 加工・業務用推進タイプ

加工・業務用需要に対応した生産の拡大を図るために、実需者ニーズを踏まえて加工・業務用野菜を安定供給する取組

(3) 目標を実現するための方策

(4) その他産地の構造改革に必要な事項

3 対象となる野菜

指定野菜又は特定野菜を生産している産地は、可能な限り計画を策定するものとし、その他野菜についても必要に応じて計画を策定する。

4 産地の対象範囲

原則として、指定産地等をその範囲として策定する。

5 計画主体

指定産地等の区域の農業協同組合、登録生産者、相当規模生産者、登録認定農業者等又は3戸以上の営農集団等とする。

6 産地強化計画の対策期間

計画策定時から令和3年度までとする。

7 産地強化計画の認定等

計画主体は、策定した産地強化計画を県知事に提出し、認定を受ける。
県知事は、認定に当たり、あらかじめ地方農政局長に協議する。